

リピートプラン

(マイカー・教育・リフォーム・無担保住宅)

No.1

2022年4月1日現在

1. 商品名	<ul style="list-style-type: none"> ・リピートプラン (しんきん保証基金保証付) 															
2. ご利用いただける方	<p>■当金庫ホームページからインターネット申込をした方 または、申込日時点または貸付実行日時点において、当金庫の対象ローンが条件を満たす方</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 55%;">対象ローン (次のいずれか)</th> <th style="width: 40%;">対象ローンの条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td>すべての基金保証付個人ローン</td> <td>利用状況が次のいずれかに該当する a.貸付実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td>すべての基金保証付住宅ローン</td> <td>b.完済して3年以内</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">③</td> <td>基金保証付カードローン</td> <td>次のいずれかに該当する</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">④</td> <td>基金保証付カードローン《セットプラン》</td> <td>a.契約中 b.新規契約する</td> </tr> </tbody> </table> <p>■その他項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業区域内に居住あるいは勤務されている方 ・年齢が満18歳以上で継続して安定収入がある方 ・日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 ・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方 		対象ローン (次のいずれか)	対象ローンの条件	①	すべての基金保証付個人ローン	利用状況が次のいずれかに該当する a.貸付実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている	②	すべての基金保証付住宅ローン	b.完済して3年以内	③	基金保証付カードローン	次のいずれかに該当する	④	基金保証付カードローン《セットプラン》	a.契約中 b.新規契約する
	対象ローン (次のいずれか)	対象ローンの条件														
①	すべての基金保証付個人ローン	利用状況が次のいずれかに該当する a.貸付実行日から6ヵ月以上経過し、かつ直近の約定返済が行われている														
②	すべての基金保証付住宅ローン	b.完済して3年以内														
③	基金保証付カードローン	次のいずれかに該当する														
④	基金保証付カードローン《セットプラン》	a.契約中 b.新規契約する														
3. お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車関連資金 ・教育関連資金 ・リフォーム関連資金 ・無担保住宅ローン関連資金 (無担保住宅ローンのインターネット申請は2022年5月開始予定です) <p>(注) 事業性のもの・個人間売買・支払先が申込人またはその配偶者、親、子が営む法人、自営業先の場合は対象となりません</p>															
4. ご融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・リピートプラン (マイカー) 1,000万円以内 (1万円単位) ・リピートプラン (教育) 1,000万円以内 (1万円単位) ・リピートプラン (新リビングリフォーム) 1,000万円以内 (1万円単位) ・リピートプラン (無担保住宅ローン) 1,000万円以内 (1万円単位) (無担保住宅ローンは2024年3月まで1,500万円以内となります) <p>(注) しんきん保証基金付無担保消費者ローンの合計が3,000万円を超えることはできません</p>															
5. ご利用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・リピートプラン (マイカー) 3ヵ月以上10年以内 ・リピートプラン (教育) 3ヵ月以上16年以内 ・リピートプラン (新リビングリフォーム) 3ヵ月以上15年以内 ・リピートプラン (無担保住宅ローン) 3ヵ月以上20年以内 															
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・お使いみちに応じて、当金庫所定の利率を適用させていただきます。 ・【マイカーローン】、【教育ローン】、【新リビングリフォームローン】は変動金利のみです。 ・【無担保住宅ローン】は「期間3年、5年、10年の固定金利」と「変動金利」の2種類があります。 <p>*変動金利の場合、4月1日と10月1日を基準として年2回当金庫の長期プライムレートもしくは、住宅ローン基準金利に連動して金利が変わります。</p>															

リピートプラン

(マイカー・教育・リフォーム・無担保住宅)

No.2

2022年4月1日現在

7. ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月元金均等または元利均等返済とし、ご融資金額の50%以内につき6ヵ月ごとの増額（ボーナス）返済併用もできます。 ・元金返済の据置 <ul style="list-style-type: none"> ・【マイカーローン】 6ヵ月または就職月の翌々月迄です ・【教育ローン】 卒業予定月迄です ・【新リビングリフォームローン】 6ヵ月迄です ・【無担保住宅ローン】 6ヵ月迄です（借換資金は該当いたしません）
8. 担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・不要です 一般社団法人しんきん保証基金の保証付です。 （消費者ローンの保証引受合計額は3,000万円以内です）
9. 手数料・保証料	<ul style="list-style-type: none"> ・【無担保住宅ローン】は融資実行時に11,000円（消費税込）の事務手数料をお支払いいただきます。 ・保証料は、ご融資金利に含まれております。 ・条件変更、一部繰上返済、期限前一括完済の手数料は無料です。
10. ご用意いただくもの	<p>正式なお申込み手続きの際にご用意いただくものです</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証、運転免許証をおもちでない方は運転経歴証明書、パスポート、健康保険証（注）、顔写真付住民基本台帳カード ・公的所得証明書、源泉徴収票または確定申告書控（税務署受付印のあるもの）のいずれか。年金受給の方は年金額改定通知書等 ※ご融資金額100万円以下の場合、年収確認書類は不要です ・見積書、注文書、請求書等お使いみちの確認できる書類 ・借換資金は融資残高と資金使途の確認ができる書類 ・振込依頼書 ・ご印鑑（普通預金口座をお持ちの方はお届け印） ※その他お使いみち等により必要となる書類があります。 <p>（注）健康保険証の場合は住民票抄本や公共料金の領収書等の提示が必要となります</p> <p style="text-align: center;">ます</p>

リピートプラン

(マイカー・教育・リフォーム・無担保住宅)

No.3

2022年4月1日現在

<p>11. 苦情処理措置・紛争解決措置</p>	<p>苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはお客様相談室（9時～17時、電話：0120-971-951）にお申し出ください。</p> <p>紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、新潟県弁護士会（電話：025-222-5533）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記お客様相談室、全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）若しくは関東地区しんきん相談所（9時～17時、電話：03-5524-5671）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申出いただくことも可能です。</p> <p>なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）—もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。</p>
<p>12. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のご融資利率やご返済額の試算につきましては当金庫本支店までお問い合わせ下さい ・【無担保住宅ローン】は団体生命保険・債務返済支援保険のお取り扱いができません。詳しくは窓口、渉外担当者におたずねください。